

姫路市消防団アプリ構築業務委託 仕様書

1. 件名

姫路市消防団アプリ構築業務

2. 期間

契約締結日から令和8年10月31日まで

3. 業務目的

本アプリケーションにより、消防職団員を利用者登録・管理し、消防団活動における出動指令の通知、災害情報共有、活動報告、消防団の庶務（スケジュール管理、出動報酬の計算、事務連絡等）等の一連の業務をシステム化し、消防団員（以下「団員」という。）の災害対応における質の向上、各種業務のペーパーレス化及び業務負荷の軽減を図ることを目的とする。

4. 業務内容

本業務は、火災・救助等の消防団活動において、事案発生情報をスマートフォンへ迅速に伝達し、団員の活動状況等を一元的に管理するとともに、連絡体制を整えたアプリケーションを活用することで、団員の活動を支援し、庶務事務の効率化を図ることを目的としたシステム（以下「本システム」という。）のサービス提供及びにそれに伴うシステムの環境構築・設定業務である。

なお、本業務の範囲は、以下に示すとおりである。

委託者が指定するグループの登録及び指令システムとのメールによる自動連携の設定作業を含む。なお、外部システム事業者との調整は受託者が行うこととする。

5. システム概要

本システムは、以下の機能を有するシステムとする。本仕様書に記載の全機能は、パッケージの標準機能又はカスタマイズにより、追加費用なく実装すること。

(1) 全般に関すること

ア 最大約3,250ユーザー（消防団員3,226名、消防職員24名）

イ 動作環境及びバージョン

(2) 団員活動状況管理機能

消防局職員が事案管理や団員の活動状況を把握・管理するための管理画面及び機能を有すること。

なお、求める機能の概要は、以下に示すとおりである。

ア 事案管理

火災や救助、水防活動などの災害事案のほか、消防団の会議や訓練等の活動について、事案の作成及び管理等を行う。

なお、指令システムとのメールによる連携により、事案を自動作成できること。

イ 通知

事案発生時及び活動予定の登録時等、即時又は日時指定によりスマートフォン端末へプッシュ通知を送信できること。

なお、マナーモードに設定された端末にも強制的に鳴動させることが可能な機能を有すること。

ウ 活動管理

団員の活動について、事案ごとの各団員の活動状況及び参加状況並びに一定期間における活動時間等の自動集計を行う。各事案については、4桁の登録番号を備えられる機能を有すること。

エ 掲示板管理

ユーザー間の情報共有のための掲示板機能を有すること。

グループや個人を指定して掲示板グループを作成・管理できること。

なお、管理画面から各掲示板への書き込みを行う際、同時にプッシュ通知を行うことが可能な機能を有すること。

オ 水利管理

姫路市内の水利情報システムを取り込むこと。

なお、初回及び年に2回程度、一括登録（更新）を行うこと。一括登録については管理画面からの登録機能を求めない。

カ ユーザー管理

権限のある管理者ユーザーが、団員の氏名及び役職の登録・変更を行うこと。

なお、個別の登録・更新のほか、一括登録もできること。

(3) アプリ機能

団員がスマートフォン端末で各種情報を取得・確認し、共有・報告を行うためのアプリである。

なお、求める機能の概要は以下のとおりとする。

ア 通知

事案発生時や掲示板の更新時にプッシュ通知を受信できること。

また、報告及び承認漏れの事案がある場合、定期的な通知を受信する機能を有すること。

イ 活動支援

火災や水防活動などの事案に関する情報を取得し、出勤可否の回答、地図上での災害点、車両や水利位置の確認を行うこと。

また、他の団員の出動状況の確認やチャット機能による情報共有を行うこと。

ウ 活動記録

活動内容を記録し、報告・申請・承認を行うこと。

エ 掲示板（コミュニケーション機能）

管理機能において任意でグループ化された所属や特定のユーザー等ごとにテーマを設定して、コミュニケーションを行うこと。

なお、テキストのほか、画像及び PDF などのファイルを添付すること。

オ 水利地図

地図上で、消火栓、防火水槽その他の設備の位置及び現在地からの経路確認を行うこと。

カ マイページ

消防団員個人が、報酬（源泉徴収額の計算が可能なもの）及び費用弁償の明細を閲覧できること。

(4) 消防団管理システム（消防局導入済）との連携（別添のとおり実行できること）

ア 既に導入済の消防団管理システムから出力した CSV ファイルを本サービスへ取り込み、既存データとのマッピング作業の支援をすること。

イ 消防団管理システムとの連携可能で、かつ、団員ごとの出動データを年 4 回計算できる機能を有するとともに、そのデータをテキストドキュメント (.txt) として、出力できるようにすること。

6. システム利用者数

管理機能及びアプリ機能それぞれのアカウント数の想定は、以下に示すとおりである。
なお、本利用者数を超過する場合、協議の上、次年度以降の利用料を決定することとする。

(1) 管理機能：最大約 3, 250 アカウント

システム構築時に、団員番号と氏名に基づくアカウントを作成すること
(データは消防局から提供)

(2) アプリ機能：約 3, 250 アカウント以内かつ消防団員の条例定数 3, 226 人以内

(3) 退団した消防団員のアカウントを無効にできる機能を有すること。

7. 操作研修及び説明会の実施

下記については、構築期間中に実施すること。

(1) 職員向け

構築期間中に 1 回（1 時間程）、Web 会議にて職員（本システム管理者向け）に

研修を実施すること。

(2) 消防団員向け

説明会を1回実施すること（土日対応とし、説明会資料を作成し、提供すること）。

なお、説明会実施日までに、綿密な打ち合わせを実施すること。なお、2名派遣すること（この際の旅費交通費にあつては、受託者の負担とする。）。

8. 納品物

本業務の導入時に提出する納品物は、以下のとおりとする。

なお、納品物を取りまとめた電子データ（PDF 及び、doc）をメールで提出すること。

- (1) システム利用環境情報、問い合わせ窓口情報に関する通知書
- (2) 管理者用マニュアル
- (3) アプリユーザー用マニュアル
- (4) テスト結果報告書（機能要件に基づき、全機能が正常に作動することを確認できるもの）

9. その他留意事項

- (1) 本業務を行うことにより知り得た情報については、一切第三者に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、受注業務の全部又は主たる部分を第三者に委託してはならない。
- (3) 本業務における訴訟提起の必要が生じた場合は、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所を専属管轄裁判所とする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と協議して定めるものとする。

10. 稼働環境

- (1) 構築期間短縮と安定稼働のため、自社で開発したパッケージサービスで提供すること。
- (2) 本システムの稼働に必要な各種マスタデータの初期登録を行うこと。なお、登録に必要な情報は、委託者より提供する。
- (3) 視認性が高く、直感的に操作できるシステム構成であること。
- (4) 管理機能は、民間の一般無線通信回線（LTE 回線）からインターネット回線に接続し、下記の動作環境でサービス利用可能であること。また、アプリ機能の動作環境は以下のとおりとし、今後の OS やブラウザのバージョンアップにも、追加費用なく無償で対応すること（アプリストアへの申請・公開作業を含む）。

【PC（Web 管理画面を使用する際に利用）】

OS : Windows 11 以降

ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome

※使用時点における最新又は1世代前のバージョンに限る。

【アプリ（スマートフォン）】

OS：Android12.1以降・iOS16.1以降

※使用時においておおむね過去3年以内に発売された機種（OSのアップデートが適用されたもの）に限る。また、運用開始後、対象OSの下限は受託者が適宜見直しを行い、本基準を超えて切上げを実施する場合、事前に委託者へ通知すること。

- (5) 表示画面の拡大・縮小を可能とする、また、画面縮小時は、画面の構成表示要素が崩れることのないよう、縦横スクロールを効率的に利用すること。上記(4)で示す利用環境において、いずれの画面においても、画面が問題なく表示できるようできる限り対応を図ること。

1 1. 機能要件

本システムの機能要件は、パソコンでの利用を前提とする管理機能とスマートフォンでの利用を前提とするアプリ機能について、それぞれの機能要件（別紙1「機能要件一覧」）を満たすこと。

1 2. 非機能要件

本システムの非機能要件は、以下を満たすこと。

(1) データセンター

ア 日本国内のデータセンターであり、耐震、制振、免震設計などの構造であること。

イ 防火壁構造や火災検知システムなど、防火・消火設備装置により火災被害の拡大を最小限に防止する設備を備えていること。

ウ 非常用発電装置の設置や電力会社から2系統受電を受けるなど、電力障害時に運用を維持するためのバックアップ電源が備わっていること。

エ 生体認証やICカードなど、建物全体及びサーバールームの入退室管理が徹底されていること。

オ サーバの正常な動作に必要な空調システムを設置していること。

(2) 可用性

復旧に必要なデータについて、定期的なオンラインバックアップを取得し、データ保全を行うこと。なお、取得頻度は受託業者の対応可能範囲とする。

障害時にはバックアップデータから、データ復旧が可能なこと。なお、復旧作業は受託業者にて行うこと。

(3) 性能・拡張性

ア システムへのアクセスが集中した場合においても、レスポンス性能が低下することなく安定して使用可能なサービスであること。

イ 利用者数が拡大した場合においても、十分な容量・レスポンスを確保すること。

(4) セキュリティ（別紙2 情報セキュリティ要件のとおり）

ア ファイアウォール等により、外部からの攻撃によるシステムダウンやレスポンス低下への対策を図ること。

イ サーバ・クライアント間の通信を暗号化し、情報漏洩対策を実施すること。

ウ ウイルス対策及び情報保護等のためセキュリティソフトを導入し、最新の更新プログラムを維持すること。

エ 情報セキュリティ対策について、最新の情勢を踏まえ、適宜、必要な見直しを行うこと。

オ 利用画面に対して、広告等の表示を行わないこと。

(5) その他

開発や保守に必要な開発環境、テストツール、開発用アカウント等は本業務の受託者が用意すること。